



●徳島市の広報番組

「マイシティとくしま」(四国放送テレビ) 毎週日曜日 11:50~正午放送
「こんには徳島市です」(ケーブルテレビ徳島) 毎日4回週替わりで放送



障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざし 4月に障害者自立支援法が施行 福祉サービスのしくみが変わります

10月からの新サービス体系

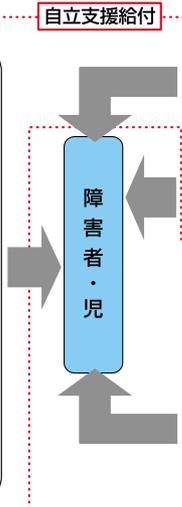
障害福祉サービス

【介護給付】 障害の程度が一定以上の人に、生活上や療養上の必要な介護を行います。

- 居宅介護(ホームヘルプ)
- 重度訪問介護
- 行動援助
- 重度障害者等包括支援
- 児童デイサービス
- 短期入所(ショートステイ)
- 療養介護
- 生活介護
- 施設入所支援
- 共同生活介護

【訓練等給付】 身体的または社会的なリハビリテーションや就労への支援を行います。

- 自立訓練
- 就労移行支援
- 就労継続支援
- 共同生活援助(グループホーム)



【自立支援医療】 障害の種類や年齢により決められていた医療費が一本化されます。

- (旧)更生医療
- (旧)育成医療
- (旧)精神通院公費

【補装具】 補装具の購入や修理にかかる費用の一部を支給します。

車椅子、補聴器、義手、義足など

【地域生活支援事業】 地域での生活を支える総合的な支援事業を行います。

- 相談支援(関係機関との連絡調整、権利擁護など)
- コミュニケーション支援(手話通訳派遣など)
- 日常生活用具の給付
- 移動支援
- 地域活動支援センター(創作的活動、生産活動の機会提供、社会交流活動促進など)
- その他

障害者保健福祉施策は、平成15年度から障害のある人自らが必要なサービスを選択する支援費制度が始まり、飛躍的に充実しました。

しかし、●障害種別(身体・知的・精神)ごとにサービスが提供されているため施設・事業体系がわかりにくい▼地方自治体間でサービスの提供に格差がある▼増え続けるサービス利用のための財源を確保することが困難である...などの問題点もありました。

そこで、こうした制度上の課題を解決するとともに、障害のある人が利用できるサービスを充実し、一層の推進を図るために、障害者自立支援法が制定されました。

新しい制度の特徴

障害の種別にかかわらず、必要とする人がサービスを受けられるように、しくみを一元化し、また、自立訓練や就労移行支援などの訓練等給付を強化することで、

4月・10月の2段階の施行で

地域生活、自立を総合的に支援

4月1日、障害者自立支援法が施行されます。障害者の地域生活を自立を支援し、障害者が安心して暮らせる社会の実現をめざすもので、これにより、障害福祉サービスの体系や費用負担のしくみが段階的に変わってまいります。ここでは、同法の概要と4月から変わるしくみを紹介します。

利用者負担は1割

4月からは、障害福祉サービスを利用した場合、利用者がその費用の原則1割を負担します。サービスの利用が増えれば負担も増える仕組みですが、一方で低所得の人に配慮した負担の軽減策が講じられています。

負担軽減の配慮

所得に応じて4つの月額負担上限額(表1参照)が設定されています。一か月に利用したサービス量にかかわらず、同上限額以上の負担は生じません。また、収入や資産が一定額以下である人を対象に、負担を軽減するため次の措置があります。

- ▼20歳以上の施設入所者やグループホーム利用者は、定率負担を個別に減免。
- ▼20歳未満の入所施設・通所施設・ホームヘルプの利用者が、社会福祉法人等(減免措置)があります。

食費などは実費負担

施設利用者の食費、光熱費などは実費負担となりますが、低所得者には減額措置があります。

食費などは実費負担

施設利用者の食費、光熱費などは実費負担となりますが、低所得者には減額措置があります。

表1 サービス利用者の月額負担上限額

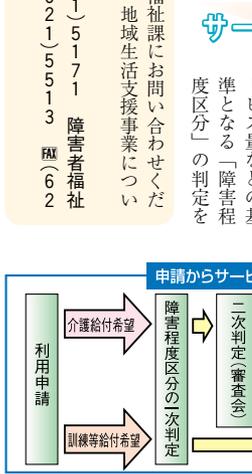
| 区分 | 世帯の収入状況 | 月額負担上限額 |
|------|-------------------------------------|---------|
| 生活保護 | 生活保護受給世帯 | 0円 |
| 低所得1 | 市町村民税非課税世帯で、サービスを利用する本人の収入が80万円以下の人 | 15,000円 |
| 低所得2 | 低所得1以外の市町村民税非課税世帯 | 24,600円 |
| 一般 | 市町村民税課税世帯 | 37,200円 |

【世帯の範囲】 住民基本台帳での世帯が原則ですが、住民票で同じ世帯になっていても医療保険で被扶養者でなければ、障害のある人とその配偶者を別世帯の扱いとすることができます。

4月から変わるしくみ①

障害福祉サービスの利用者負担

その後、10月に介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業などが始まり、新しい体系(左上図参照)へ移行します。



サービスを受けようとするためには、申請が必要となります。

相談・申請は、福祉課(市役所南館1階)で受け付けます。

その後、申請を受けて生活や障害の状況について障害者との面談による聴き取り調査を行います。審査会での基準となる「障害程度区分」の判定を

3 医療を一元化した自立支援医療

4月から変わるしくみ②

これまで、障害の種別により精神通院公費、更生医療、育成医療という制度の給付が行われていたものが、4月から自立支援医療として手続きが統一されます。

1割負担上限額あり

自己負担は原則として医療費の自己負担額(療費)の食費は自己負担となりません。ただし、

表2 医療費の月額負担上限額

| 区分 | 世帯の収入状況 | 月額負担上限額 | 1割負担 |
|--------|-------------------------------------|---------|----------------|
| 生活保護 | 生活保護受給世帯 | 0円 | |
| 低所得1 | 市町村民税非課税世帯で、本人の収入が80万円以下の人 | 2,500円 | |
| 低所得2 | 低所得1以外の市町村民税非課税世帯 | 5,000円 | |
| 中間所得1 | 市町村民税課税世帯で、市町村民税(所得割)が2万円未満の人 | 5,000円 | 医療保険の自己負担限度額※ |
| 中間所得2 | 市町村民税課税世帯で、市町村民税(所得割)が2万円以上20万円未満の人 | 10,000円 | 高額療養継続費 |
| 一定所得以上 | 市町村民税課税世帯で、市町村民税(所得割)が20万円以上の人 | 20,000円 | 公費負担の対象外(3割負担) |

※育成医療の経過措置による上限もあります。
【世帯の範囲】住民基本台帳での世帯ではなく、同じ医療保険に加入している家族を同一世帯とします。ただし、同じ医療保険に加入していても、配偶者以外は、親制と医療保険で被扶養者でなければ、別の世帯の扱いをすることができます。

所得などに応じて月額負担上限額が設定されています。

災害に強いまちづくり 大規模災害に備えています

徳島市では、今世紀前半に発生が予想されている東南海・南海地震に備えて、「災害に強いまちづくり」に向けて取り組んでいます。その一環として、震災時に有効な水利を確保するために耐震性貯水槽の配置と、避難所となる学校に応急物資の備蓄を進めています。

応急物資の備蓄

大地震などの災害発生時に地域住民の避難所となる市立小学校(31校)に、応急物資の備蓄を進めています。その初年度となった平成17年度は内町、富田、津田の3校に、応急物資を整備しました。

備蓄しているのは、毛布、発電機、組立式簡易トイレ、カセットコンロ、飲料

耐震性貯水槽の設置

耐震性貯水槽とは、地震などの災害時に水道管などが損傷した場合に備えて、消火水などを確保することを目的に設置するもので、素材に弾性の強い鋼板を使用するなど、地震に強い構造となっている。

徳島市では、阪神・淡路大震災以後、大規模地震な



搬入した応急物資を確認する職員

4月から 介護サービスの 利用方法が変わります

平成18年4月1日から「福祉用具購入」と「住宅改修」の介護サービスの利用方法が変わります。

〈福祉用具購入〉

県の指定を受けた事業所で購入した福祉用具が保険給付の対象となります。指定の事業所以外で購入すると、保険給付が受けられません。

〈住宅改修〉

工事着工前に市への事前申請が必要になります。申請前に着工すると保険給付が受けられません。なお、いずれの介護サービスとも、利用できる上限額については変更ありません。

また、適切にサービスを利用していただくためにも、あらかじめ介護保険課または介護支援専門員(ケアマネジャー)にご相談ください。

【問い合わせ先】介護保険課 ☎621-5585

| 曜日 | 番号 | 教室名 | コース名 | 時間 | 定員 | 受講資格 |
|-----|----|---------------|--------|-------------|-----|---------|
| 火曜日 | 1 | お母さんと一緒 | A | 10:30~12:00 | 60組 | 2歳~3歳 |
| | 2 | キッズスポーツ | A | 15:00~16:00 | 50名 | 4歳~5歳 |
| | 3 | チャレンジ1・2年生 | | 16:45~18:00 | 50名 | 小学1・2年生 |
| | 4 | チャレンジ新体操 | | 16:45~18:00 | 30名 | 小学1~6年生 |
| | 24 | ソフトテニスA | 初心者 | 10:00~11:30 | 12名 | 18歳以上 |
| | 25 | ソフトテニスC | 初級 | 10:00~11:30 | 12名 | 18歳以上 |
| | 26 | 硬式テニスF※ | 初心者・初級 | 13:30~15:00 | 24名 | 18歳~65歳 |
| | 27 | 硬式テニスE※ | 中級・上級 | 13:30~15:00 | 12名 | 18歳~65歳 |
| | 28 | Jr.ソフトテニスR | | 16:30~18:00 | 30名 | 小学2~6年生 |
| | 5 | お母さんと一緒※ | B | 10:30~12:00 | 40組 | 2歳~3歳 |
| 水曜日 | 6 | バドミントンA※ | 中級・初級 | 10:30~12:00 | 40名 | 18歳以上女性 |
| | 7 | チャイルドスポーツ | A | 14:00~15:00 | 30名 | 3歳 |
| | 8 | キッズスポーツ | B | 15:30~16:30 | 50名 | 4歳~5歳 |
| | 9 | チャレンジ器械体操 | | 16:45~18:00 | 40名 | 小学1~6年生 |
| | 10 | やんちゃクラブ | | 16:45~18:00 | 40名 | 小学1~6年生 |
| | 29 | 硬式テニスG※ | 初心者・初級 | 10:00~11:30 | 24名 | 18歳~65歳 |
| | 30 | 硬式テニスO | シニア | 10:00~11:30 | 12名 | 55歳以上 |
| | 31 | 硬式テニスH | 初心者・初級 | 13:30~15:00 | 24名 | 18歳~65歳 |
| | 32 | 硬式テニスL | 中級・上級 | 13:30~15:00 | 12名 | 18歳~65歳 |
| | 33 | Jr.硬式テニスT | | 16:30~18:00 | 45名 | 小学3~6年生 |
| 木曜日 | 34 | 夜間硬式テニスV | | 19:00~20:30 | 45名 | 高校生以上 |
| | 11 | エアロ&ダンス※ | | 10:30~12:00 | 20名 | 18歳以上女性 |
| | 12 | ミセススポーツ※ | | 10:30~12:00 | 40名 | 18歳以上女性 |
| | 13 | バレエボールA※ | 初心者 | 10:30~12:00 | 40名 | 18歳以上女性 |
| | 14 | ナビックススポーツ | | 15:00~16:00 | 50名 | 4歳 |
| | 15 | チャレンジ球技 | | 16:45~18:00 | 40名 | 小学1~6年生 |
| | 16 | ミニバスケット | | 16:45~18:00 | 40名 | 小学1~6年生 |
| | 17 | エンジョイススポーツ | | 19:30~21:00 | 40名 | 中学生以上男女 |
| | 35 | 硬式テニスE※ | 初心者 | 10:00~11:30 | 12名 | 18歳~65歳 |
| | 36 | 硬式テニスP | シニア | 10:00~11:30 | 12名 | 55歳以上 |
| 金曜日 | 37 | 硬式テニスI※ | 初心者・初級 | 13:00~14:30 | 24名 | 18歳以上 |
| | 38 | ソフトテニスD | 中級・上級 | 14:45~16:15 | 20名 | 18歳以上 |
| | 39 | JrソフトテニスS | | 16:30~18:00 | 30名 | 小学4~6年生 |
| | 18 | トレーニング&ダイエット※ | | 10:30~12:00 | 20名 | 18歳以上女性 |
| | 19 | バドミントンB※ | 初心者・初級 | 10:30~12:00 | 40名 | 18歳以上女性 |
| | 20 | バレエボールB | 中級 | 10:30~12:00 | 30名 | 18歳以上女性 |
| | 21 | チャイルドスポーツ | B | 14:00~15:00 | 30名 | 3歳 |
| | 22 | ワンバックススポーツ | | 15:30~16:30 | 60名 | 5歳 |
| | 23 | チャレンジ1~6年生 | | 16:45~18:00 | 70名 | 小学1~6年生 |
| | 40 | ソフトテニスB | 初心者・初級 | 10:00~11:30 | 30名 | 18歳以上 |
| その他 | 41 | 硬式テニスJ | 初級 | 10:00~14:30 | 24名 | 18歳~65歳 |
| | 42 | 硬式テニスM | 中級・上級 | 13:00~14:30 | 12名 | 18歳~65歳 |
| | 43 | 硬式テニスQ | シニア | 14:45~16:15 | 12名 | 55歳以上 |
| | 44 | 硬式テニスN | トーナメント | 14:45~16:15 | 16名 | 18歳~55歳 |
| | 45 | Jr硬式テニスU | | 16:30~18:00 | 45名 | 小学3~6年生 |

徳島市立スポーツ教室 受講生を募集

徳島市立体育館では、平成18年度市民スポーツ教室前期(4月~9月開催)の受講生を募集します。

【内容・対象など】左表のとおり
【受講料】1万8000円(ただし「おかあさん」と一緒に保険料)

【申し込み】往復はがきに①教室番号・コース名②郵便番号・住所・名前・生年月日③電話番号・緊急連絡先④学校(幼稚園)名・学年⑤返信先あて名⑥託児希望の有無と人数を記入し、3月10日(金)当日消印有効

【問い合わせ先】徳島市体育振興公社(654)5188
【問い合わせ先】市民生活課(621)51330

家庭内での防災備蓄

ご家庭でも、避難時に必要となる非常食や懐中電灯などの非常持出品や、災害復旧までの数日間を自足するための非常備蓄品を事前に用意しておきましょう。

高齢者の交通事故原因

この高齢者の交通事故死者の内訳は歩行中に7人、自転車運転中に3人となつています。

高齢者の交通安全の秘訣

高齢者の皆さん自身が、安全な運転をするには、

- ①道路を横断するときは、横断歩道を利用し、青信号であらとも左右を確認してから横断する。
- ②夜間は、明るい服装と反射材の着用を心がける。
- ③自転車を運転するときは、交差点では一時停止し、左右の確認をする。また夜間は、必ずライトを点灯をする。
- ④70歳以上の人が自動車を運転するときは、高齢運転者マークを貼付する。またなるべく長時間の運転を避ける。

交通死亡事故多発!! 高齢者の交通事故を防ぐために

昨年、徳島市内での交通事故死者は14人と前年から倍増しました。そのうち高齢者が10人とその大部分を占めている上に、前年比でも9人増と急激に増えています。

この交通事故の原因は、自動車の過失によるものが多く、

身体機能の変化を十分自覚するとともに、「自分の命は自分で守る」ということを認識し、つぎのことをはじめとする、安全な交通行動や交通ルールの遵守を心がけましょう。

野外焼却は 禁止されています

ごみの野外焼却(野焼き)は、一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、禁止されています。また、簡易焼却炉も使用できません。家庭ごみは、庭などで焼却したり、ドラム缶を使用して焼却したりせずに、徳島市の収集に出してください。



3月の無料相談

| | |
|---|--|
| 女性センター アミコビル4階 ☎624-2613 | ◆女性センター開所日 10:00~17:00 (休) 日曜、火曜、祝日 年末年始 |
| 一般相談 カウンセリング 電話 面談(要予約) ☎624-2613 | ◆夜間相談 18:00~20:00 1日(水)・3日(金) 8日(水)・10日(金) 15日(水)・17日(金) |

※託児あり(1歳~就学前まで。要申し込み)

なんでも相談市民センター

| | |
|----------------------|-------------------------|
| 市役所1階 ☎621-5200・5129 | 《専門員による相談》[対象] 市内在住の人 |
| 弁護士※ | 8・15・22日(水) 13:00~16:00 |
| 行政相談委員 | 6日(月) 13:00~15:00 |
| 人権擁護委員 | 7・28日(火) 13:30~16:00 |
| 土地家屋調査士 | 2・16日(木) 10:00~12:00 |
| 司法書士 | 毎週月・金曜 10:00~12:00 |
| 行政書士 | 毎週火曜 10:00~12:00 |
| 住まいづくり | 23日(水) 10:00~13:00 |
| 心配ごと(相続・離婚など) | 毎週月~金曜 9:00~15:30 |
| 交通事故 | 毎週月~金曜 9:00~15:30 |

※は予約制で、1日(水) 8:30から電話でのみ予約受付。先着27人(各日9人)で1人20分以内。
*行政相談委員相談は、ふれあい健康館1階相談室でも実施。【とき】15日(水)13:00~15:00
*司法書士相談は、シビックセンター5階第2活動室でも実施。【とき】12日(水)・26日(水) 10:00~12:00

保健センター

| | |
|------------------------|-----------------------------|
| ふれあい健康館内 | 《医師・保健師による健康相談》 ☎656-0515 |
| [対象] 市内在住の40歳以上の人【要予約】 | |
| 一般健康相談・禁煙支援相談 | 14・28日(火) 13:00~15:00 |
| 認知症予防相談 こころの健康相談 | 8日(水) 13:30~15:30 |
| 家族などの介護を行う人の健康相談 | 8日(水)・14・28日(火) 13:00~15:00 |
| 歯科医師相談 | 16日(木) 13:00~15:00 |
| 生活習慣改善相談 | 22日(水) 13:00~17:00 |

※は保健師、他は医師が相談に応じます。
《ウォーキング相談》 ☎656-0531
【対象】 市内在住で医師から運動制限の指示を受けていない40歳以上の人【要予約】
7日(水) 13:30~14:00・14:00~14:30・14:30~15:00

INFORMATION

募 集

障害者自立支援法介護給付・訓練等給付聴き取り調査員

4月1日から勤務する嘱託職員を募集。採用は若干名。応募資格は、介護支援専門員の資格を持つ人か、2年以上の障害福祉実務経験を有する人。

④ 3月10日(金)までに電話で福祉課(☎621-5171)へ。

徳島市社会福祉協議会臨時職員

デイサービスセンター業務に従事する、臨時看護師と臨時介護職員を募集。採用はいずれも若干名。応募資格は、臨時看護師については看護師または准看護師免許を持つ人。3月22日(水)10:00~15:00、作文と面接により選考。

④ 履歴書を3月15日(水)必着までに直接または郵送で徳島市社会福祉協議会(〒770-8053 沖浜東2-16 ☎625-4356)へ。

生活習慣病予防講座

3月15日(水)と22日(水)13:30~15:30(受け付けは13:00~)。応神コミセン(応神町吉成)で。テーマは「どうすればいい?食事と運動」。対象は医師による運動制限を受けていない40歳以上の市民で、両日ともに参加できる人。定員は20人(先着順)。無料。

④ 3月8日(木)までに、電話で保健センター(☎656-0531)へ。

ふれあい健康館 シニアパソコン教室

ふれあい健康館(沖浜東2)2階視聴覚室で。内容は下表のとおり。対象は、市内在住または在勤の、おおむね60歳以上の初心者。抽選。受講料は9,000円(別に教材費が必要)。

| コース | 曜日 | 時 間 | 期 間 | 定員 |
|-----------|----|-------------|------|------|
| はじめてのパソコン | A | 13:00~15:00 | 4/4~ | 各11人 |
| | B | 15:00~17:00 | 5/23 | |

④ はがきに希望コース・住所・名前・年齢・電話番号を記入し、3月11日(土)必着までに、生涯福祉センター(〒770-8053 沖浜東2-16 ふれあい健康館 ☎657-0190)へ。徳島市ホームページからも申請可。

応急手当の実技講習会

3月19日(日)13:00~16:00。東消防署(新蔵町1)で。人工呼吸法や心臓マッサージ、止血法など。受講は無料。

④ 東消防署(☎656-1195)、西消防署(☎631-0119)

ガラス製誕生記念品の制作

3月12日(日)と3月26日(日)いずれも9:00

~12:00。徳島ガラススタジオ(勝占町中須)で。足型は3カ月児、手型は1歳児くらいから。定員は10人(先着順)。1個4,000~5,000円。

④ 10:00~17:00に電話で、徳島ガラススタジオ(☎669-1195)へ。

くらしの講座

3月20日(月)13:30~15:30。シビックセンター(アミコビル)5階第1活動室で。テーマは「快適な旅行をするために」。講師は(社)日本旅行業協会中四国支部・森貞茂徳さん。定員は40人(先着順)。受講は無料。

④ 10:00~18:00に電話で、徳島市消費生活センター(☎625-2326)へ。火曜、祝日は除く。

中小企業の商品企画等夜間相談

3月16日(水)18:00~21:00。市立本工会館(福島1)1階交流室で。内容は、商品企画、デザイン、市場開拓および販売促進などの相談。時間は1時間以内。対象は、市内に主な営業所を所有する中小企業事業者。相談は無料。

④ 3月14日(木)までに電話で(株)アワード(☎625-3840)へ。

④ 商工労政課(☎621-5225)

阿波おどり三味線(ぞめき)教室

4月6日~来年3月15日の毎週木曜日18:00~20:00(全40回)。阿波おどり会館(新町橋2)で。対象は、中学生~60歳までの人。定員は35人(先着順)。受講料は年間18,000円。三味線の貸し出しあり。

④ 徳島市観光協会(☎622-4010)へ。

裁判所ナイトツアー「夜桜法廷」

3月30日(水)18:30~20:30。徳島地方裁判所3階8号法廷で。対象は20歳以上の人。内容は、裁判員制度について理解を深めるための模擬裁判、オリエンテーション、裁判官との質疑応答、法廷内の記念撮影など。定員60人(抽選)。3人までのグループでも可。参加は無料。

④ はがきにツアー名・郵便番号・住所・名前・電話番号を記入し、3月14日(水)必着までに、徳島地方裁判所(〒770-8528 徳島町1-5 ☎652-3141)へ。

催 し

きっかけ体操教室

3月13日(月)10:00~11:00。ふれあい健康館(沖浜東2)1階きっかけ空間で。内容はビデオを見ながら体操。対象は40歳以上で医師から運動制限を受けていない市民。参加は無料。参加希望者は、タオル・水筒を持参し、直接会場へ。

④ 保健センター(☎656-0531)

とくしま動物園特別展示 ~ブラジル研修生が学んだ動物園~

3月4日(土)~4月2日(日)。とくしま動物園(浜野町入道22-1)動物園センターで。ブラジルからの研修生=レナット・ユウジ・吉田さんの研修期間終了に伴う研修成果などを約100枚の写真で展示。本人による解説あり(3月4日(土)~12日(日)10:00~15:00)。

④ とくしま動物園(☎636-3215)

市立図書館(3月のおはなし室プログラム)

▽4日(土)お話しと絵本▽11日(土)お話術▽18日(土)お話しと手遊び▽25日(土)おんぶとどっこのふれあいあそび、各10:30~11:00。▽26日(日)エンジョイイングリッシュ、10:00~11:00。参加は無料。

④ 市立図書館(☎654-4421)

考古資料館企画展記念講演会

3月12日(日)14:00~16:00。考古資料館(国府町西矢野)研修室で。講演「朱の生産と流通」。講師は城ノ内高等学校教諭・岡山真知子さん。定員80人(先着順)。参加は無料。

④ 考古資料館(☎642-6916)

徳島木工祭り

3月4日(土)と5日(日)10:00~17:00。市立本工会館(福島一丁目8)で。内容は家具の展示即売やオークションなど。模擬店も出店(15:00まで)。各日先着50人にプレゼントあり。参加は無料。

④ (財)徳島市地場産業振興協会(☎626-2453)

お知らせ

乳幼児健康相談の変更

下表のとおり、平成18年4月から日程と実施内容が変更。

| 曜日 | 対象者 | 内 容 |
|-------|-------------|--|
| 第2月曜日 | 生後6カ月までの乳児 | (午前・午後) 身体計測・個別相談 |
| 第3月曜日 | 離乳食の話を聞きたい人 | (午前)離乳食初期・中期の話・試食(1000~)、身体計測・個別相談 (午後)離乳食後期・完了期の話・試食および歯の話(14:00~)、身体計測・個別相談 |
| 第4月曜日 | 生後7カ月以降の乳幼児 | (午前)幼児期の食事と歯の話(10:00~)、身体計測・個別相談 (午後)身体計測・個別相談 |

受付時間 午前9:00~10:00 午後1:00~2:00

④ 保健センター(☎656-0532)

麻疹および風しんの予防接種はお済みですか?

予防接種法施行令等の一部改正により、平成18年4月1日から、麻疹および風しんの単独ワクチンによる予防接種(生後12カ月以上~生後90カ月未満)は廃止され、麻疹および風しん混合ワクチンによる予

防接種(生後12カ月以上~生後24カ月未満)を開始。

現制度対象者で、麻疹および風しんの単独ワクチンの接種を希望する人は、3月31日までに委託医療機関で接種を。接種予約票と母子健康手帳を持参。

④ 保健センター(☎656-0532)

農用地区域変更申し出を受け付け

対象は▽農家の住宅用地や分家住宅用地・沿道サービス業の開設用地など、緊急やむを得ない事情で農用地区域の農地(青地)を同区域から除外したい人▽農用地区域から除外されている農地(白地)を将来にわたり農用地区域に編入したい人。

④ 3月10日(金)~20日(日)に印鑑・登記事項証明書・位置図などを持参し、農林水産課(市役所3階 ☎621-5246)へ。

選挙人名簿の新規登録者の書面縦覧

3月3日(金)~7日(火)8:30~17:00。市選挙管理委員会事務局(市役所9階)で。3月2日に新たに選挙人名簿に登録する人(3月1日現在登録資格者)および同日までに新たに在外選挙人名簿に登録する人の書面を縦覧。異議の申し出は、縦覧期間内。

④ 市選挙管理委員会事務局(☎621-5373)

徳島市新規就職者激励大会

4月4日(火)10:00~11:50。ウェルシティ徳島・厚生年金会館(南前川町3)で。対象は、平成18年度新卒で市内の事業所に就職した人。参加は無料。

④ 所定の用紙で3月23日(水)必着までに、直接か郵送で徳島商工会議所振興課(〒770-8530 西新町2-5 ☎653-3211)へ。

3月1日~4月30日は献血推進キャンペーン

3月と4月は献血量が減少します。血液を安定的に確保するため献血にご協力を。

④ 保健センター(☎656-0529)

3月1日~7日は「建築物防災週間」

期間中、建築物に関する防災知識の普及と防災対策推進のため、不特定多数の人が利用する建築物を査察し、改善・指導などを実施。ご協力を。

④ 建築課(☎621-5272)

徳島市共通商品券の有効期限は3月18日(土)まで

昨年9月に、長寿・米寿のお祝いに贈呈した徳島市共通商品券の有効期限は、3月18日(土)までとなっています。

④ 同封のしおりに記載の、共通商品券取扱店舗でご利用ください。

④ ながい課(☎621-5176)、商工労政課(☎621-5225)

あなたです 火のあるくらしの 見はり役

3月1日~7日 春季火災予防運動を実施

徳島市消防局では、「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」を統一標語に、3月1日(水)~7日(火)まで春季火災予防運動を実施します。期間中は、住宅火災による死者発生防止に重点を置き防火教室を開催するとともに、住宅用火災警報器の設置促進を図ります。

また、不特定多数の人が出入りする施設や、自力避難が困難な人が多数入所する施設などで初期消火、避難誘導訓練を実施して火災予防意識の高揚を図るほか、火災予防広報を実施するなど防火安全対策の徹底を図ります。

火災は、ちょっとした不注意から発生します。火の元などを常に確認し、火災予防を心がけてください。

◆林野火災消防訓練を実施

春先は、山菜採りやレジャーなどで山に入る機会が増加することから、防火意識の高揚を図るため、林野火災消防訓練を実施します。

④ 日時)3月16日(土)10:30~

④ 場所)名東町1丁目 地藏院池緑地付近山林一帯

④ 問い合わせ先)消防局予防課(☎656-1193)



昨年の防火パレード(渭東地区)

ガラスワークショップ

基礎コース 受講生募集

初心者を対象にした講座です。前半、後半とも各6回で、通しでの受講も可。両方受講すると基礎課程が修了となります(前半、後半は受講内容が異なります)。

④ 開催場所)徳島ガラススタジオ(勝占町中須78-4)

④ 対象)18歳以上の人

④ 申し込み)電話で3月27日までに、ガラススタジオ(受付時間9:00~17:00 ☎669-1195)または徳島市文化振興公社(受付時間10:00~18:00)火曜日は休み ☎626-0408)へ。申し込み多数の場合は抽選。

◆コールドコース(基礎)

前半はエナメル絵付け、パートドヴェール技法で置物などを制作。後半は、サンドブラストやバーナーワークの技法で様々な作品をつくります。

| 曜日・時間 | 開 講 日 |
|---------------|--------------------------|
| 月 9:30~12:00 | 前半 4/10,17,24,5/8,15,22 |
| | 後半 6/5,12,19,26,7/3,10 |
| 木 18:20~20:50 | 前半 4/13,20,27,5/11,18,25 |
| | 後半 6/8,15,22,29,7/6,13 |
| 金 13:30~16:00 | 前半 4/14,21,28,5/12,19,26 |
| | 後半 6/9,16,23,30,7/7,14 |
| 土 13:30~16:00 | 前半 4/8,15,22,5/6,13,20 |
| | 後半 6/10,17,24,7/1,8,15 |

④ 受講料:7,100円(6回分) 定員:各6人

◆吹きガラスコース(基礎)

パイプの先に溶けたガラスを巻き取り、息を吹き込み形成します。コップや輪挿し、お皿などをづくり、吹きガラスの基本を学びます。

| 曜日・時間 | 開 講 日 |
|---------------|--------------------------|
| 月 13:30~16:00 | 前半 4/10,17,24,5/8,15,22 |
| | 後半 6/5,12,19,26,7/3,10 |
| 木 13:30~16:00 | 前半 4/13,20,27,5/11,18,25 |
| | 後半 6/8,15,22,29,7/6,13 |
| 金 18:20~20:50 | 前半 4/14,21,28,5/12,19,26 |
| | 後半 6/9,16,23,30,7/7,14 |
| 土 13:30~16:00 | 前半 4/8,15,22,5/6,13,20 |
| | 後半 6/10,17,24,7/1,8,15 |

④ 受講料:15,500円(6回分) 定員:各4人

※市外在住の方は受講料が1割増になります。

※別途材料費が必要です。

第7回わがまちミーティング 由緒長い「備前熱々トーク」 「地域と子ども」について

全国で子どもの安全を脅かす事件が発生し、子どもたちを守るためのさまざまな活動が、各地で始まっています。徳島市では、このほど「地域と子ども」子ども安全」をテーマに、市民の皆さんと市長とが、



活発に意見交換をするトーク風景

まちづくりについて話し合う、わがまちミーティング「市長と一緒に熱々トーク」が幸町会館で開かれ、原市長との間で真剣かつ活発な意見が交わられました。今回のトークには、昨年1月から地域をあげて子ども安全を守る体制づくりにも乗り出した「加茂地区子どもを守る会」、学校と地域が協力して行う巡回や独自の広報紙を作成している「津田小学校PTA」、地域での活動を広げようと今年1月に発足した「南井上地区子どもを守る会」の3グループから15人の皆さんが参加しました。

トークでは、「私たちの地区は不審者情報があれば各町内会などに一斉発信できる体制が整っているが、市

からの情報は学校に入らない。地域には情報連絡網に組み込んでいただけませんか」「加茂地区子どもを守る会」、「不審者情報や私たちの活動などを、広報紙を通じて紹介し、さらに多くの皆さんと（子ども安全について）話し合えるようにしたい」「津田小学校PTA」、「子どもが犯罪にあわないよう保護者を啓発して活動への積極参加を促し、同時に、地域全体が不審者に目を向けるようにしたい」「南井上地区子どもを守る会」など、各グループの取り組みや提案などが出されるとともに、参加者全員がコミュニティの重要性を再認識しました。

いきいきなまちづくり

88

眉山ふれあい会

「眉の如 雲居に見ゆる 泊知らず かけてこも」と万葉集にも詠まれた徳島市のシンボル・眉山。その中腹にある眉山パークウェイの脇道約2キロを、毎日欠かさず清掃活動が続けているのが、眉山で散歩を楽しむ人たちが結成する「眉山ふれあい会（河上貞夫代表、会員約30人）」の皆さんです。

憩いの場づくり日々清掃奉仕10年

場所の市道入り口にある小屋風の休憩所「ふれあい小屋」に集合し、竹ぼうきやビニール袋を手に、約1時間半をかけ、紙くずや空き缶、折れた木の枝などを拾いながら神武天皇像前広場までを清掃しています。



スイセン香る散歩道を清掃する眉山ふれあい会の皆さん

河上代表は、「最初は恥ずかしかったものの、散歩しながらごみを拾い始めたところ、5人、10人と同志が集まり、今では約30人。小さいことでも長続きするものが大事と、みんな静かに実行してきた活動」と言い、「これに10年も続いたのは仲間あってこそ」と、顔をほころびました。「きれいな場所にごみは捨てにくいもの。今後も清掃を続け、散歩にジョギングにと、四季折々に楽しめる眉山を住民の憩いの場にしたい」という同会の思い

開催します NPO活動成果発表会2006



昨年の発表会の様子

参加者募集

NPOとは、市民の皆さんが自ら考え、自ら行動することにより、より良い社会にして

「問い合わせ先」広報広聴課 ☎(621)5091

「問い合わせ先」市民協働課 ☎(621)5510

テーマ展



「蜂須賀家入札目録の世界」開催中
徳島城博物館では開催中の企画展「ひなまつりの催しなど」



徳島一茶番の会による煎茶のお手前。

徳島城博物館

昭和8年、蜂須賀家伝来の美術工芸品が入札に伏され、名だたる美術工芸品が売却されました。その折、散逸した作品のうち、現在、徳島城博物館所蔵の品々を展示、紹介しています。
【定員】80人（先着順）
【参加費】無料
※申し込みは市民活力開発センター ☎(611)3886 櫃 ☎(624)3860 mail: nposhin@fn.mn.tokushima.jp
【内容】鈴木其一（きい）の筆「秋草図」双幅、松花堂昭乗（しよむ）の「聞き香」
【特別講座】「お香を楽しむ」香道の魅力に迫ります。
【講師】香道開院流宗家・福井北勝洞さん
【内容】▼第1部・講演「香と日本文化」▼第2部・実際に香の香りをかいて楽しむ「聞き香」
【休館日】毎週月曜日、祝日の翌日
【入館料】一般300円、高校生200円、中学生以下無料
【問い合わせ先】☎(656)2525

作品募集 第5回ガーデニングコンクール

とくしま植物園では、第5回ガーデニングコンクールの出品作品を募集します。出品いただいた作品は、同園で4月29日(日)～5月7日(日)の間、展示します。
【参加資格】市内在住・在勤の人
【募集作品】◆規定コース＝とくしま植物園で配布する規定の鉢またはバスケットを使用。コンテナガーデン部門20作品、ハンギングバスケット部門15作品
◆フリースタイルコース＝各自用意の鉢などで自由に作品づくり約30作品（各部門とも1人1作品で、応募多数の場合は抽選）
※作品はおおむね直径80センチ、高さ1メートル以下のもの。規定コースの鉢・バスケットは3月21日(祝)～28日(日)の9:30～16:00に配布。ただし、花苗・土などの材料は出展者で用意のこと。
※なお、規定コースの作品は屋外展示できるものに限りです。
【参加費】規定コース600円（鉢代含む）、フリースタイルコース無料
【作品搬入】4月29日(祝)9:30～13:00
【審査】4月29日(祝)14:00～
【表彰】各コース・各部門につき最優秀賞1点以内、優秀賞1点以内、入選3点以内
【申し込み】往復はがきにはコース名・部門名（フリースタイルコースへの応募もコンテナガーデン・ハンギングバスケットなどの作品ジャンルを明記）・住所・名前・年齢・電話番号・返信先あて名を記入し、3月14日(火)（必着）までに、とくしま植物園緑の相談所（〒771-4267 浜野町入道45-1）へ。また、徳島市ホームページの「電子申請」からの申し込みも可。
【問い合わせ先】とくしま植物園緑の相談所 ☎636-3131



▲いずれも写真は昨年度▼の受賞作品

